

[おしらせ]

平成 30 年 1 月 1 日から、特定個人情報の利用目的として、下記のとおり「個人番号の貯金口座への付番に関する事務」が追加されます。

福山市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項及び第 18 条第 3 項を踏まえ、当組合の個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

※ 変更（追加）点は下線部をご覧ください。

**利用目的**

当組合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

事務の名称	利用目的
組合員等に係る個人番号関係事務	・ 出資配当金に関する支払調書作成事務 ・ 金融サービスに関する支払調書等作成事務（信用事業に関するもの） ・ 共済契約に関する支払調書作成事務（共済事業に関するもの）
取引先等に係る個人番号関係事務	・ 報酬・料金等に関する支払調書作成事務 ・ 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
職員等に係る個人番号関係事務	・ 源泉徴収票作成事務 ・ 財形届出事務 ・ 雇用保険届出事務 ・ 健康保険・厚生年金保険届出事務
<u>貯金口座付番に関する事務</u>	<u>・ 個人番号の貯金口座への付番に関する事務</u>